

老朽原発の廃炉に関する意見書の提出を求める請願

平成30年2月8日

日進市議会議長 小野田利信様

請願者 住所 [REDACTED]
氏名 坂田仲市 [REDACTED]
紹介議員 氏名 島村きよみ [REDACTED]
氏名 小田久美 [REDACTED]

1 請願の趣旨

原発は、本来非常に危険な施設であるが、稼働が40年を超えた、いわゆる老朽原発は危険性も特に大きいので、現在稼働している老朽原発をただちに稼働を停止し、今後稼働が40年を超えるすべての原発についても稼働を中止してほしい。

2 理由

原発の事故を減らすために、2013年6月に原子炉の規制に関する法律が改正施行されて、原発の稼働寿命を40年とする「40年ルール」ができた。しかし、特例として審査に合格したものについては、最高20年まで稼働ができることになっている。合格は例外中の例外であって難しいといわれていた。

ところが、最近の原子力規制委員会の審査では、電力会社の意に沿って審査で合格させている。稼働40年廃炉の法律を有名無実にしている。高浜原発と美浜原発を原子力規制委員会の審査に合格させて稼働40年からさらに20年間の延長運転を可能にした。

しかし、規制委員会の元委員長田中俊一さんは、審査は規制基準に合っているかどうかの審査であって、合格したからといって決して安全ということではないと、はっきり述べている。

原発の寿命は設計上40年と言われている。40年前に製造された老朽原発は、現在から40年前の設計で、40年前に製造され、材料も40年前に存在した材料が使われている。安全に関しても、運転法についてもすべて40年前の不備の多いものである。その40年内でも事故の危険がある上に、更に延長して稼働をするということは危険この上ないことである。

甚大な被害をもたらした福島第1原発事故から約7年を経過したが、原子炉の中を見た人はおらず、今もって収束どころか汚染水の大量発生など、事故の原因について分かっていない。そのような状況において、危険な稼働40年超の老朽原発を稼働することは絶対にすべきではない。

(請願項目)

1. 稼働期間が40年を超えたすべての老朽原発を廃炉にすることを求める意見書を提出してください。

請願 第 1 号
受理 平成30年2月 8日
受付 平成30年2月 8日
日進市議会事務局

請願者

住所

[Redacted]

氏名

マクレナン陽子

[Redacted]

住所

[Redacted]

氏名

羽佐田美千代

[Redacted]

住所

[Redacted]

氏名

大熊優子
浅井

[Redacted]

住所

[Redacted]

氏名

清水香子

[Redacted]

老朽原発の廃炉に関する意見書（案）

「原発は絶対に事故を起こさない」、「安全である」と言われてきました。しかし、2011. 3. 11. に福島第1原発が東日本大震災によって事故を起こしました。そして、わたくしたち国民は、原発の安全は神話だったことに気づきました。

以前から、賢明な原発の専門家は、人間の作った物は完全ではない。人間の行為は完全ではないと言ってきました。しかし、関係者も国民も多くの人、それに耳を貸しませんでした。

アメリカのGE社の技術者3名が会社を辞めました。

そして、米上下両院合同原子力委員会で以下のように証言しました。

「われわれが、辞職したのは、核分裂のエネルギーを、今後も開発、拡充することに、これ以上われわれの生涯をかけることができなくなったからである。・・・われわれの子どもや孫たちに、放射能という遺産を残すことになるという事実を、われわれはもはや正当化することが、できなくなった」、「強調したい点は、すべての設計上の欠陥と原子力発電所の設計、建設、運転における不備の累積的な効果によって、原子力発電所の事故は、われわれの意見によれば、確実に起きるということである。ただ、わからないのは、いつ、どこでか、ということだけだ」と述べました。

原発は人類と共存できない危険な存在です。

原発は寿命が40年として設計されているといえます。

その40年の間でも事故は起きます。実際に稼働している間にも、どの原発も何度も故障や事故が起きています。

40年前に製造された老朽原発は、現在から40年前の設計で、40年前に製造され、材料も40年前に存在した材料が使われています。安全に関しても、運転法についてもすべて40年前の不完全なものです。その40年内でも事故の危険がある上に、更に延長して稼働をするということは危険この上ないことです。原発の稼働年数が増えれば増えるほど事故の確率は大きくなり危険です。40年の稼働中には、摩耗、疲労、破損など事故の原因となることが生じているでしょう。その40年稼働以後は更に危険が増大します。

稼働によって、事故だけでなく、被ばく労働が必要です。処理の方法がない放射性廃棄物が発生し、子孫に対する負担が増大します。

稼働が40年を超えた老朽原発はすべて稼働を停止し、廃炉にして下さい。

地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年 月 日
日進市議会

内閣総理大臣、経済産業大臣宛